

令和3年1月15日

八代市立鏡中学校 保護者 様

八代市教育委員会

八代市立学校における新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業（休校）等の
考え方について（お知らせ）

寒冷の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、文部科学省等からの臨時休業に関する考え方を示す通知
文及び熊本県教育長からの通知文等を踏まえ、本市においては下記のような点に留意しつつ
各学校の感染の状況に応じた対応を行ってまいります。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

○ 学校教育活動の継続と臨時休業の考え方について 【令和3年1月5日付 文部科学省・スポーツ庁・文化庁連名通知 抜粋】

学校においては学校の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や
部活動等を含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要です。

地域一斉の臨時休業においては、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合を取るべ
き措置であり、学校のみを休業とすることは、避けることが適切です。

児童生徒や教職員の中に感染者が発生した場合に、感染者が1人発生したことをもって、学校
全体の臨時休業を行うことは、控えてください。保健所等と相談の上、学級や学年単位など必要
最低限の範囲での休業にとどめてください。

○ 関係機関との連携 【令和3年1月8日付 熊本県教育長通知 抜粋】

学校関係者に感染が判明した場合

- ・直ちに保健所及び学校医に連絡し、臨時休業の有無及びその範囲について助言を受けること。



八代市立学校における臨時休業（休校）等の考え方

※ 学校と教育委員会が連携し、

- ① 他の陽性者との関連、発症日、感染者の症状、行動履歴等の情報収集に努めます。
- ② 保健所、学校医、学校薬剤師に連絡し、臨時休業（休校）の有無及びその範囲等
について助言を受けます。
- ③ ①、②を踏まえて、学級や学年単位など必要最低限の範囲での臨時休業を視野に
入れた総合的な判断による対応を行います。（臨時休業をしない場合もあります。）
- ④ 一部の臨時休業や学校再開時における教育活動については、感染拡大防止のた
めの対策を講じた上で行います。